

平成28年9月定例会 県土都市整備委員会の概要

日 時 平成28年10月 7日（金） 開会 午前10時 5分
閉会 午後 1時28分

場 所 第9委員会室

出席委員 新井豪委員長

山下勝矢副委員長

浅井明委員、清水義憲委員、土屋恵一委員、本木茂委員、渋谷実委員、
山本正乃委員、醍醐清委員、蒲生徳明委員、福永信之委員、松坂喜浩委員

欠席委員 なし

説明者 [県土整備部関係]

浅井義明県土整備部長、小関清一県土整備部副部長、

西成秀幸県土整備部副部長、相沢正実県土整備政策課長、

磯田和彦建設管理課長、西岡利浩用地課長、中村一之道路政策課長、

濱川敦道路街路課長、大山裕道路環境課長、常山修治参事兼河川砂防課長、

秋山栄一水辺再生課長

永岡敬英収用委員会事務局長

[都市整備部及び下水道局関係]

福島浩之都市整備部長、杉野勝也都市整備部副部長、

諏訪修之都市整備部副部長、村田暁俊都市整備政策課長、

吉岡博之都市計画課長、川辺隆浩市街地整備課長、

福島英雄田園都市づくり課長、高師功公園スタジアム課長、

榎原徹建築安全課長、白石明住宅課長、柳沢孝之営繕課長、

田中裕二設備課長

栗生田邦夫下水道事業管理者、野川達哉下水道局長、柳田英樹下水道管理課長

本田康秀参事兼下水道事業課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件 名	結 果
第92号	平成28年度埼玉県一般会計補正予算（第2号）のうち県土整備部及び都市整備部関係	原案可決
第95号	埼玉県建築基準法施行条例の一部を改正する条例	原案可決
第96号	埼玉県特別県営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
第103号	訴えの提起について	原案可決
第108号	平成28年度埼玉県一般会計補正予算（第3号）のうち県土整備部関係	原案可決
第109号	平成28年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決

2 請願
なし

所管事務調査（都市整備部関係）

熊谷ラグビー場改修工事におけるE C I方式の採用について

報告事項（都市整備部関係）

- 1 熊谷ラグビー場改修工事について
- 2 埼玉県屋外広告物条例の一部改正案の概要について

【付託議案に対する質疑（県土整備部関係）】

浅井委員

- 1 追加提案の補正予算案について伺う。国の平成28年度補正予算は「未来への投資を実現する経済対策」として、未来への投資の加速を目的とする総合的かつ大胆な経済対策を進めることとしている。本補正予算案では道路整備についても計上されているが、どのような考えで箇所を選定したのか伺いたい。
- 2 県が管理する橋りょうの維持管理について伺う。6月定例会での本委員会における所管事務調査において、「県が管理する道路橋については、計画的に修繕を進めている」との答弁があった。今回提案されている補正予算を見ると、当初提案分にも追加提案分にも橋りょう修繕に係る予算が計上されている。今回の補正予算を活用することで現在行われている橋りょうの修繕について、どのように進捗が図られるのか。
- 3 追加提案の補正予算案について伺う。この補正には、国の経済対策に伴う補正と台風9号による災害復旧に係る補正が計上されている。このうち、国の経済対策に伴う補正に河川に関する予算が計上されているが、この中には台風9号で被災した河川は含まれていないのか。含まれているならば、その事業内容はどのようなものか。

道路街路課長

- 1 補正予算については、委員のお話のように「未来への投資を実現する経済対策」として、国が柱立てしている地域の競争力強化や成長基盤となる道路整備、道路の防災・減災、老朽化対策の推進などに沿って計上している。箇所の選定に当たっては、国の補助金、交付金に採択されている道路のうち、平成29年度予算を前倒しして工事を実施できる箇所を選定している。整備箇所としては、バイパスなどの道路整備や歩道整備、橋りょうの架換えや修繕など幅広く事業を選定している。

道路環境課長

- 2 県が管理する橋りょうは、2,770橋ある。このうち、建設後50年以上経過する橋りょうの割合は現在4割だが、約20年後には約8割に増加する。県では平成17年度から5年に1度の割合で定期的に点検を行っている。この点検結果を踏まえて、「埼玉県橋梁長寿命化修繕計画」を平成21年度に策定した。修繕を進める上では、大きな損傷が発生する前に手当てをする予防保全の考え方を取り入れて管理を行っている。平成21年度からの第一期長寿命化修繕計画では178橋を計画に位置付け修繕を実施した。平成26年度からの第二期長寿命化修繕計画では141橋を位置付け、平成27年度までに52橋の修繕を実施した。補正予算の活用により、平成29年度に実施予定であった内定増分5橋、緊急経済対策分6橋、合計11橋を前倒しする。これにより、平成28年度には当初21橋完了予定であったものが26橋完了し、第二期計画に位置付けている141橋のうち、55%の78橋が完了する。引き続き計画的に修繕を行い、橋りょうの健全性の確保に努めていく。

参事兼河川砂防課長

- 3 補正予算で計上した社会資本整備総合交付金（河川）事業費の箇所は、22河川25

か所である。そのうち台風9号で被災した河川の改修には、県西部の所沢市を流れる柳瀬川など7河川7か所で事業費の約4割を充てて対応する。具体的には、東川で、現在建設中である日比田調節池の掘削工事を加速させるとともに、緊急的な措置として、調節池の洪水処理機能を暫定的に発揮させるための施設を建設する。柳瀬川については、住宅が被災した所沢市荒幡地区を、被災直後の8月25日に、国土交通大臣に視察いただき、国と協議を重ね、平成28年度から社会資本整備総合交付金の対象事業とされた。川幅の狭い箇所を拡幅を行い、早急に洪水処理能力を拡大する。不老川では、現在進めている狭山市内の河川改修をスピードアップさせる。

浅井委員

年々、降雨量が増えている。調節池の整備や河川のしゅんせつなどを進めないとなかなか減災には結び付かない。今後、調節池を増やすなどの考えはあるか。

参事兼河川砂防課長

河川整備に当たっては、河川法に基づく河川整備計画を策定しており、時間雨量50ミリメートル程度の降雨で発生する洪水を安全に流すことを目標に、県内全域の河川整備についてこの計画に記載している。現在、この計画に基づき鋭意事業を進めている。計画を上回るような降雨に対しては、ソフト対策や地域の内水対策などの流域の対策を含めて対応していく。

浅井委員

これまで時間50ミリメートル程度の降雨を想定して河川整備を進めてきたが、気圧が950ヘクトパスカル程度の台風なども起きている。よって、時間雨量50ミリメートル程度の降雨でなく、時間雨量100ミリメートル程度を想定した対策が必要ではないか。

参事兼河川砂防課長

現在、時間雨量50ミリメートル程度の降雨に対応する河川の整備率は約6割程度となっている。時間雨量50ミリメートルに対応する河川整備目標というのは、国が定めている全国的なナショナルミニマムの基準であり、まずは、河川整備計画で定める整備を進める。計画以上の降雨に対しては、国が「水防災意識社会再構築ビジョン」で示しているとおり、まずは、人の命を失わないという意識で対応していく。

渋谷委員

新河岸川で今年も避難命令が出たが、なぜ出たのか。新河岸川放水路があるが、越流堤があるため放水路に水が流れていかない。改修しなくてはいけないと思うが、いかがか。

参事兼河川砂防課長

今回の台風9号での防災情報については、土砂災害等の危険性があったため、川越市で発令したものである。

渋谷委員

新河岸川があふれて浸水被害となり、避難命令が出た。新河岸川から新河岸川放水路に分派する地点にある越流堤を撤去して、更に洪水を放水路に分派できないのか。

参事兼河川砂防課長

新河岸川上流部で浸水被害が発生しているのは承知している。しかし、川越市で発令した避難勧告そのものは新河岸川の洪水によるものではなかった。越流堤の撤去については、今回の被害だけでなく様々なタイプの雨が降ることを踏まえ、運用方法について今後検討していく。

渋谷委員

地元住民は越流堤を早く壊してほしいと言っている。現場は見ているのか。

県土整備部長

新河岸川放水路は私も見ているが、荒川上流河川事務所と流量の配分があり、運用について協議を進めているところである。河川砂防課長が説明したように、いろいろなタイプの洪水がある。局地的に降るゲリラ豪雨については越流堤があっても余り影響がないと考えているが、大きな雨が降ったときの越流堤でのせき上げについては、場合によると支障が出る可能性もある。今回補正をお願いしている河川調査費を含めてしっかり調査して、今回の洪水解析を進めていきたい。また、引き続き、所管の荒川上流河川事務所とも協議を進めていきたい。

渋谷委員

新河岸川上流部分には寺尾調整池を造ったが、何の効果もない。荒川下流河川事務所に、新河岸川放水路にもっと流せないかと言えばいいのではないかと。流域では九十川の排水機場も造ったため、水がどんどん流れていく。越流堤がそのままになっているために富士見市、志木市方面は全て水害の区域になっている。これは行政がもたらす人災である。行政がしっかり現場を見てよく説明すべきである。(意見)

本木委員

今回の台風9号では、入間市などを流れる不老川などで大きな浸水被害が生じた。上流部が東京都にある不老川のような広域的な河川の整備にはどのように対応しているのか。

参事兼河川砂防課長

不老川の上流部には、瑞穂町が管理する普通河川が流れ込んできている。このようなことから、埼玉県と東京都の河川部局で調整会議を設置し、都県を流れる河川の事業進捗の管理などで連携を図っている。東京都では、下流部の埼玉県の河川整備状況なども踏まえて、上流部で調節池を造るなどの取組も検討している。このように、流域全体で豪雨に対応できるよう、今後も国、県、都で連携して取り組んでいく。

【付託議案に対する質疑（都市整備部及び下水道局関係）】

清水委員

- 1 シラコバト団地は特別県営住宅であるとのことだが、一般の県営住宅とどこが違うのか。
- 2 埼玉県内の自主避難者の数はどのくらいで、埼玉県に引き続き住み続けることを希望している方はどのくらいいるのか。
- 3 条例改正後、この入居要件の緩和について、県内の民間賃貸住宅などにお住まいの自主避難者にどのように周知するのか。

- 4 訴えの提起について、今回、2件の訴えの提起だが、県営住宅家賃の滞納は全体でどのくらいあるのか。毎年、債権の放棄や時効があるかと思うが、額はどのくらいか。また、過去にも議案があったようだが、訴訟の効果は上がっているのか。
- 5 河川は県土整備部の所管と認識していた。砂川堀雨水幹線は下水道局所管ということだが、その位置付けを聞きたい。また、下水道局所管の河川はほかにもあるのか。
- 6 砂川堀雨水幹線の3か所で護岸復旧工事を実施するとしているが、下流の富士見市内では浸水被害があったと聞いており、浸水被害の状況とその対策について伺う。
- 7 国道254号の川越市内では、下水道マンホールの浮き上がりがあったということだが、原因と今後の対策について伺う。

住宅課長

- 1 特別県営住宅は、国の補助を受けずに、県が独自に整備した県営住宅である。シラコバト団地は、昭和42年に建設した国体選手村を活用したものであるが、特別県営住宅は、シラコバト団地1団地のみとなっている。低所得者向けの県営住宅より、やや所得の高い中堅所得者向けの住宅としている。そのため、収入要件は、年収で約250万円から約440万円までと定めている。家賃は、築年数等を考慮した市場家賃となっており、県営住宅の家賃は平均約2万7,000円程度となっているが、特別県営住宅は少し高めの約3万3,000円から約3万7,000円程度までの家賃額となっている。
- 2 県で受け入れている自主避難者の世帯数については、7月1日時点で182世帯である。その内訳は、シラコバト住宅が16世帯、県営住宅が9世帯、民間賃貸住宅が126世帯、国家公務員宿舎が31世帯となっている。これら、県が受け入れた自主避難者182世帯に対して、戸別訪問などを行った結果、埼玉県内に引き続き居住を希望する世帯が139世帯であった。
- 3 入居要件の緩和に合わせて、シラコバト団地において自主避難者向けの専用枠を50戸程度設けて、1月の定期募集で募集を行う予定である。シラコバト住宅や民間賃貸住宅などにお住まいの自主避難者の方には、郵送で御案内を送付するほか、現在行っている2回目の戸別訪問で御事情をお聞きして御案内していきたい。また、県の広報紙などでお知らせするほか、被災者の支援団体の方にも情報提供を行い、周知をお願いする予定である。
- 4 県営住宅家賃滞納全体は、平成27年度決算において、約7,800万円となっている。これは、前年対比で約1,500万円、約17%の減少である。また、ピークの平成12年度と比べると約4億円の減少、率にして約84%の減少である。次に、債権の放棄や時効については、平成27年度末で時効が11名の約320万円で、債権の放棄が11名の約170万円となっている。続いて、明渡し訴訟の効果についてだが、県営住宅の明渡し訴訟は、昭和59年から30年以上継続している。訴訟の対象者としている家賃滞納6か月以上の入居者について見ると、ピークの平成14年度には506名だったが、平成27年度には19名に減少しており、約96%の減少である。訴訟を行うことが滞納の抑止にもなっており、その結果、平成27年度決算における県営住宅家賃の収納率は、98.95%となり、全国都道府県の中で第1位となっている。

参事兼下水道事業課長

- 5 市町の要望を受け、昭和45年度から平成8年度にかけ、都市下水路事業として県が整備を行った。平成9年度に流域下水道の雨水幹線として位置付けを行い、県が維持管理をしている。県の流域下水道には、雨水と汚水を合わせて暗渠で排除する合流式下水

道があるが、県下水道局の所管で委員御指摘の開渠の河川のような水路は砂川堀のみである。

- 6 砂川堀雨水幹線周辺では、台風9号により国道254号から上流の花影橋周辺にかけ、床上、床下浸水を合わせて約80件から90件の浸水被害があった。このため、早速、新河岸川との合流点処理などの改修方法について、関係部局と調整・検討に着手したところである。
- 7 マンホールが浮き上がった原因については、管渠内に一部の雨水が侵入することにより、水位や空気圧が急激に上昇し、逃げ場を失った水や空気が、唯一の出口であるマンホールに急激に集中することで浮き上がったと考えられる。マンホールの蓋は、もともと人的被害を防ぐために、飛散を防止するタイプのものが全国的に標準となっており、本県でも採用している。併せて空気圧を逃しやすくして浮上しにくくするといった、新たなマンホール蓋などの研究も進められているとも聞いており、その動向も情報収集しながら、今後の対策を検討していく。

土屋委員

- 1 訴えの提起について、県営住宅家賃の滞納額は大きな額であり、不納欠損とするのもあると思う。時効で例年どのくらいの額を不納欠損としているのか確認したい。
- 2 台風9号により、地元ふじみ野市ほか4市1町が被害を受けた。富士見市は、床上浸水が22件、床下浸水が79件とかなり被害があった。砂川堀では護岸崩落被害や浸水被害があったが、その要因について検証したのか。また、砂川堀関係市町の被害状況は把握しているか。
- 3 砂川堀の流量をカットするため新たに調整池が必要ではないか。
- 4 新河岸川合流点付近のふじみ野市でも被害が大きかった。衛生組合や環境センター付近の冠水もあり、砂川堀から新河岸川への流量を拡大するといった計画流量の調整が必要と思うがどうか。
- 5 今回の補正予算の事業は早期復旧のために速やかに実施すべきと思うがどうか。また、抜本的な対策も必要と考えるがどうか。

住宅課長

- 1 県営住宅の家賃滞納の不納欠損額は、平成25年度が約1,020万円、平成26年度が約520万円、平成27年度が約490万円となっている。時効の援用によるものについては、平成25年度と平成26年度は、先ほどの額のとおりだが、平成27年度は、不納欠損額490万円のうち、時効援用の申出があったものが約320万円、債権管理条例に基づき債権を放棄したものが約170万円であった。

参事兼下水道事業課長

- 2 台風9号により、富士見市やふじみ野市における砂川堀周辺地区では、床上、床下浸水を合わせて約80件から90件の浸水被害があったと市から情報提供を受けている。これらの被害の原因について、関連市町とともに速やかに検証を進めていく。
- 3 現在、砂川堀雨水幹線の安全度は、3年に1回の降雨確率である1時間当たり47.9ミリメートル降雨を対象に整備している。浸水対策については、新河岸川の改修や流域市町の公共下水道による雨水排水と一体的に安全度の在り方を検討する必要がある。なので、新たな調整池の必要性も含め関係部局、関係市町と連携しながら検討していく。
- 4 新河岸川との合流点処理については、既に関係部局と調整・検討に入っている。

- 5 護岸崩落した箇所については、国の災害復旧事業も活用し、今年度中を目標に対応したい。近年、雨の降り方が激しくなっており、浸水対策の考え方も変わってきている。一定のハードの整備を行いつつ、水位の情報や現場の映像などを関係市町に情報提供するといったソフト対策を合わせた総合的な取組が重要と考えており、早速、関係市町と会議を開催し検討を進める。

浅井委員

- 1 さいたま水族館の火災は大変残念であった。県民の皆さんも一刻も早い復旧を待ち望んでいる。今回の復旧工事の内容について伺う。復旧に当たって、原状に復旧することが基本になると思うが、この際、来場者にとってより良い施設になるよう何か工夫できる部分はないのか。希少価値のあったホシガメはもう手に入らないそうだが、それがなくなると水族館の良さもなくなってしまふ。何か、工夫はできないか。
- 2 今回の火災事故に関しては、速やかな復旧工事による早期の営業再開も重要であるが、今後、二度とこのような事故を起こさないことが最も重要である。火災の原因は、電気器具のヒーターマットの経年劣化による発火であるとのことだが、具体的な再発防止策をどのように講じるのか。
- 3 復旧工事の費用のうち、電気工事の事業費はどのくらいなのか。
- 4 第95号議案について、条例第34条の条文の中で「自動車車庫で格納部分の床面積の合計が500平方メートル以上のもの」とあるが、おおむねどの程度の規模の駐車場が対象となるのか。また、500平方メートル未満の駐車場について規制等はないのか。
- 5 民間事業者が新たに建築する駐車場に影響があると思われるが、施行日が公布の日からとなっている。周知期間と周知方法について伺う。

公園スタジアム課長

- 1 復旧の内容は基本的に原状復旧と考えるが、より親しみやすくより見やすい水族館になるよう工事を進めていく。例えば、出火元となったホシガメ水槽付近の復旧には、新たに円柱形の水槽を設置して、魚をあらゆる方向から見えるようにするとともに照明もリニューアルし、より見やすく親しみやすくする。また、カメやザリガニなどに直接触れることができる人気のタッチングコーナーについても、復旧に当たっては床を上げるなどして、小さな子供でもより触れ合いやすくなるよう工夫する。
- 2 再発防止策については、火災発生後直ちに、法定点検の対象とならない電気設備も含め全ての電気設備について、配線から器具に至るまで日常点検を徹底するよう各公園管理者を指導した。併せて、電気設備の緊急点検を実施し、全ての公園で異常がないことを確認した。今後の日常点検については、実施時期や実施方法を具体的に定めて、より適切に点検を行うよう要請していく。特に発熱する電気器具については、購入年月日を把握し、標準使用期間を定めて、器具に明記することによって見える化し、交換時期に自発的に器具を交換するようにしていく。県においても、3か月ごとにモニタリングを実施しているので、その際再発防止策の実施状況を確認してまいりたい。
- 3 工事費用のうち電気工事の占める事業費は、約5,000万円を予定している。

建築安全課長

- 4 500平方メートルの対象は、車路を除いた実際の駐車部分である。普通乗用車1台当たり必要な面積は、幅2.5メートル、長さ5.0メートルのスペースで12.5平方メートルとなる。500平方メートルをこの面積で割ると40台程度の規模となる。

500平方メートル未満の駐車場についての規制は、条例第33条に2方面に換気のための開口を設ける規制がある。

- 5 今回の条例改正は、規制の緩和を行うものである。現行基準で建築確認の審査を受けて、現在工事中のものであっても、計画変更の手続を行うことで、新しい基準を適用することができる。そのために、少しでも早く施行することが県民の利益になると考えて、即日施行とした。工事中や申請後でも計画の変更が可能であることや、駐車台数40台規模の大規模な建築物が対象となるので、ほとんどのケースで事前に相談がある。よって、窓口で条例の新しい基準について紹介することが可能であることから、各建築安全センターの窓口で対応していく。

【付託議案に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問（熊谷ラグビー場改修工事におけるECI方式の採用について）】

清水委員

- 1 このECI方式の採用について誰が決定したのかを含め、採用することになった経緯を説明してほしい。
- 2 ECI方式の導入について、他の自治体の事例はどのようなものがあるのか。特に復興事業以外での事例を教えてください。
- 3 ECI方式の技術提案で、基本設計からグレードアップしている部分としては、既存スタンドへの屋根の設置と大型映像装置の増設でよいか。
- 4 工期短縮やコスト縮減を含めた技術提案があったが、具体的にどのような提案があったのか。

公園スタジアム課長

- 1 ECI方式の採用に当たっては、平成28年3月に都市整備部長を委員長とする都市整備部工事請負等業者選定委員会で決定した。ホームページにより平成28年5月に公告するなど積極的に情報発信している。熊谷ラグビー場改修工事は、大屋根を設置するなど通常の工事と比較して技術難易度も高く一般的な工法では難しい工事である。また、ラグビーワールドカップ2019組織委員会から、平成30年8月末の完成が求められており、施設の規模や工事内容等から必要と見込まれる工期と比較すると厳しい状況である。当初、平成27年7月の設計委託の発注時点では、必要とされる工期を確保できることから一般競争入札による発注を見込んでいた。しかし、ラグビーワールドカップ2019組織委員会が、記者席やVIP関係などの諸室の概要等を示すガイドラインを発表した時期がずれ込んだため、基本設計に入れられない状況が続いた。結果的に基本仕様に対応するための設計計画の見直し作業が必要となり、20か月程度の厳しい工期で確実に質の高い施工を行うことが求められることになった。このため、従来方式の設計業務では、設計段階でゼネコンが持つ技術や工法を採用することはできず、工期内の工事目標の達成が非常に難しい状況になった。そこで、施工者の持つ優れた技術や工法を取り入れた設計にすることで、工期短縮やコスト縮減が期待できるECI方式の採用が最適と判断した。日本ラグビー協会から秩父宮ラグビー場が使用できない間、熊谷ラグビー場を使用したいとの要望もあり、ラグビー専用スタジアムとして、全国に発信するためにも絶好の機会であると捉えている。
- 2 茨城県水戸市の体育館、栃木県大田原市の庁舎、愛知県新城市の庁舎建設工事や、土

木では国土交通省の国道2号淀川大橋の床版取替工事などの事例がある。

- 3 委員お話のとおり、基本設計と比較してグレードアップした部分は、大きくは既存スタンドの屋根設置及び大型映像装置1基の増設である。屋根設置についてはラグビーワールドカップ2019組織委員会からも要望もされていたが、当初、予算の関係で設置を断念した経緯もある。こういった中でより良い環境を整備していきたい。
- 4 清水建設の主な提案は、工期を3か月短縮、大屋根部材の先組みによる施工の合理化、スタンド部材のプレキャスト化による施工の合理化、芝張りや芝養生の工夫で工事完成後直ちに利用できるフィールドの提供といった提案があった。また、評価概要版の2枚目にある事業費縮減の取組として採用された4つの提案には、基礎の合理化及び地盤改良の見直し、大梁をあらかじめ製作しておき現場では組み立てのみとする工法の採用、サイドスタンド最上段の手すり仕様への変更、トイレをシステムトイレから従来型への変更などがあった。鹿島建設の主な提案は、コンクリート部材のプレキャスト化、鉄骨地組による施工の合理化や大型映像装置の冷却方法の見直しなどであった。

清水委員

- 1 10月下旬に実施設計が整い次第見積り合わせを行うとのことだが、清水建設とは7億2,200万円前後の価格で見積り合わせをすることになるのか。また、清水建設との見積り合わせが不調となる可能性はあるのか。
- 2 不調になった場合、改修工事はどうなるのか。
- 3 工期が厳しいとのことだが、一般競争入札に戻す考えはないか。

公園スタジアム課長

- 1 7億2,229万円の金額は基本設計における業者選定時の金額である。その後、県・設計者・施工予定者の3者で協議し、既存スタンドの屋根設置や大型映像装置の増設などを見込んでおり、その分の金額が上乗せになる。いずれにしても予算を超えることのないよう県で管理していく。今回のプロポーザルにおいては、2者から技術提案があり、外部委員会で選定された清水建設が優先交渉権者となっている。工事の契約に向けた手続は、技術提案を反映した実施設計の完了後に優先交渉権者である清水建設と価格の交渉をして見積り合わせを行うことになる。価格交渉を行うため、折り合わないことは想定していない。
- 2 万一、折り合わない場合、次点の鹿島建設と当該契約の締結について、交渉を行うことになる。
- 3 ラグビーワールドカップ2019組織委員会より示された試合開催会場ガイドラインにおいて、ラグビーワールドカップの開催1年前には試合開催会場として使用できる状態にしておかなければならないとされている。ラグビーワールドカップ開催に向けたイベントを1年前から実施することにより、観客の交通輸送の検証を行う。また、ラグビーワールドカップ開催の3か月前には仮設席を含めた3万人収容の会場を整備し、テストマッチも行うなど、万全の体制で臨むため、開催1年前の完成を遅らせることはできない。一般競争入札で行う考えについては、ECI方式は、価格交渉を行って仕様を確定した上で契約できるものである。今回の技術提案は清水建設独自の高度で専門的なノウハウ、工法等を含んでおり、この設計の内容で的確に工事を実施できる者は清水建設しかいない。よって一般競争入札を行うことは考えていない。

福永委員

- 1 配点について、事業費の縮減に半分を配分することは、どこで決めたのか。
- 2 技術提案では、選ばれなかった鹿島建設の方がAやBの評価の数が多く、圧倒的に優れているように読み取れる。また、価格面でも「○」の数で比べると、鹿島建設の方が多かった。全体の工事費が70億円を超える中で、提案縮減採用額が約8,600万円であったという点で清水建設が選ばれたという理解でよいか。

公園スタジアム課長

- 1 第1回の選定委員会で議論いただき、配点を決定した。価格競争の部分は非常に重要であることから、価格面の配点を高くして、参加事業者に一層の努力を求めたところである。
- 2 価格面に配点の半分の重みをつけているが、価格面だけでなく技術面も含め総合的に評価し決定している。事業費の縮減の評価は、73億2,229万円に対して行っている。提案縮減採用額は、更なる技術提案を求める部分であり、企業努力の結集の部分が非常に大きいと考えている。

福永委員

- 1 価格の重みは選定委員が自由に決めたのか、それとも事務局である県が誘導する形で決めたのか。
- 2 資料を見る限り、各評価項目について、選定されなかった事業者の方が圧倒的に優れている点について再度伺いたい。
- 3 工事費の縮減額は幾らなのか、再度伺う。
- 4 これから清水建設と価格交渉して、折り合わなければ次点の鹿島建設と交渉するということだが、設計には清水建設独自の技術が盛り込まれているため、清水建設以外は施工できないのではないか。

公園スタジアム課長

- 1 第1回の選定委員会に事務局案として示した。この案では、評価点の合計は135点で、事業費の縮減の割合は55%を占めていた。選定委員会からは、価格が全体の過半を占めるのは重みをつけすぎであり、また、維持管理に関する提案も重要であることから配点を上げるべきとの意見を頂いた。そこで、評価点の合計を150点として事業費の縮減については割合を50%とした。また、維持管理に関する提案についても5点としていたが10点に変更となった。
- 2 審査では価格面だけでなく技術面も含め総合的に評価していただいた。審査結果の講評の中では、鹿島建設の提案は効果が期待できるとされ、清水建設では事業費の縮減について企業努力を結集したものとなっており、両社とも甲乙付け難い内容となっている。
- 3 基本設計時点での提案縮減工事費は、清水建設が73億2,229万円で県が示した概算額の約77%、鹿島建設が約90%で、差額は税抜きで約11億6,000万円である。
- 4 価格交渉が折り合わない場合、次点の鹿島建設に交渉権が移る。実際には、清水建設の独自のノウハウなどを採用した設計は、鹿島建設では実現できないため、設計のやり直しになる。

福永委員

鹿島建設に交渉権が移っても、設計のやり直しになるのであれば、工期に間に合わなくなるため、清水建設としか交渉できないということではないか。価格面で選定された清水建設と折り合わず、価格が高くなった場合は、そもそも選定の仕方に問題があったのではないかと県民の目には映る。

都市整備部長

評価は、技術面だけでなく価格面も含めて行った。選ばれた清水建設とは、交渉を重ねながら進めている。

福永委員

選定委員会の議事録を資料要求したいが、よろしいか。

委員長

ただ今、福永委員から選定委員会の議事録の資料要求があったが、本委員会として要求することに異議ないか。

< 異議なし >

委員長

異議なしと認め、そのように決定した。執行部におかれては、速やかに提出願う。なお、資料については、提出があり次第、控室に配布しておく。

浅井委員

- 1 事業費の縮減が評価されて清水建設が選定されているが、新国立競技場のように、今後、事業費が上積みされ、増額の契約変更を求められる懸念はないのか。
- 2 価格を下げることは、下請いじめにもつながる懸念があるが、県内企業対策は考えているのか。

公園スタジアム課長

- 1 提案された工事費の内容チェックを行ったところ、全ての工事内容を網羅していることを確認しており、漏れはないと考えている。また、技術提案については、県がリーダーシップを取りながら、設計者、施工予定者の3者で協議を重ねて採用を決定する。3者の協議では、県が示した参考概算事業費である税抜き94億6,000万円を超えることがないように進めていく。また、工事費の増額変更は想定していない。
- 2 提案された概算工事費については、県の担当専門職員や設計業者、外部の審査委員会によるチェックを行っている。複数のチェックを行い、積算の妥当性を確認している。また、工事の施工中においても、下請請負人通知により、代金の支払方法を含め、下請企業を県に通知することになっているため、ここでも、しっかりとチェックしていく。

本木委員

事業費縮減の取組の提案評価表について、2事業者が縮減するという提案をなぜ採用しないのか。

公園スタジアム課長

「×」になっている提案は、施工の実現性が低いことや単なる仕様の低下という理由で選定委員会において不採用となった。例えば、清水建設の提案の8番は、大型映像装置を北サイドスタンドに設置するという提案であるが、ここにはラグビーワールドカップ時に仮設スタンドが設置されることとなっており、実現性がないため、不採用としている。

本木委員

提案番号の1番から10番までは、業者自ら提案したものか、それとも県が希望する内容をあらかじめ示したのか。

公園スタジアム課長

事業者がより安く、また、より機能を高めることができるという提案を10個までしていただくよう要領で定めたものである。

本木委員

業者が考えた提案であれば、10項目が横並びにそろるのが不自然である。

公園スタジアム課長

この表は提案内容で同じ項目が並んでいるものではない。10個の提案は2事業者それぞれ違う提案である。技術提案書作成要領の2ページの②(ii)「事業費縮減の取り組みの提案」にあるとおり、事業費縮減案ごとに縮減額が分かるよう最大10個までの提案を募っている。

渋谷委員

さいたま新都心の病院建設では、残土処分費用の関係で、清水建設と随意契約した。そのときに設計変更をしたが、県は入札を見直さなかった。そこにだましがあつた。今回の件も、誤解されるようなことがないようにしなくてはいけないがどうか。

都市整備部長

入札の方法については、透明性の観点から、きちんと対応していく。

渋谷委員

病院建設で随意契約したときは、地下3階が地下2階になり、残土処分費が足りなくなったからと増額したり、杭工事を別工事にしたりしていた。子供の命に関わる施設ということで我慢したが、おかしい。行政が誤解を受けたり言い訳できないことをしたりしてはいけない。再度答弁を求める。

都市整備部長

誤解を受けることがないように、きちんと説明していく。

渋谷委員

病院建設では、契約は総務部がやったことと知らんぷりし、言い訳していた。

都市整備部長

不透明な設計変更はないよう進めていく。

渋谷委員

誤解されないように、鹿島建設の技術提案書の内容を公開すべきではないのか。

都市整備部長

企業のノウハウを含んでいることから、公表できないと判断した。今後、相手の意向を聴いてどのようにしていくか検討していく。

渋谷委員

その対応では委員会として判断できない。

都市整備部長

情報公開条例等があり、県が一方的に公表できないため、資料は白抜きにさせていただいた。相手の了解を取った上で、できるだけ同じような形で公表できるよう交渉していきたい。

福永委員

鹿島建設の了解を得て、公表してもらいたい。先ほどの答弁で、工事費は94億6,000万円に収めるとあったが、それはおかしい。提案の74億円に収めるべきではないか。そうでないと、評価基準とずれてしまう。

都市整備部長

グレードアップ分となる既存スタンドの屋根設置や大型映像装置1基の増設を含めて概算事業費94億6,000万円以内とするものである。

山下副委員長

- 1 ECI方式の採用について、これまで本委員会へ説明がなかったが、議会側への説明についてどう考えているのか。
- 2 ECI方式のメリットの説明があったが、デメリットがあれば教えてほしい。

公園スタジアム課長

- 1 ECI方式は、平成26年度の法律改正により新たに規定されたものであるが、公募型プロポーザル方式に分類される。手続は、第三者の委員会により事業者を選定するなど、公平・公正の観点からも必要となることを行っている。また、情報については、ホームページにより、平成28年5月の公告をはじめ、適切な時期に報道発表をするなど、情報発信をしてきた。このような中で、今回、現在の設計の方向性など途中経過について、しっかり御報告をさせていただくこととした。執行部としては、これまでも丁寧な対応に努めてきたと思うが、御意見を頂いたことは重く受け止め、今後、更に丁寧な説明に努めていく。
- 2 デメリットは、実施設計が進んだ段階で導入すると工期短縮やコスト縮減の効果が上がらずに、工事費が増額してしまうことがあること、また、設計をまとめるに当たって、県がリーダーシップを取らないと更なる工事費の増大を招くおそれがあることなどが

考えられる。

山下副委員長

少なくとも議会に対して積極的に情報発信しているとは到底思えない。10月下旬に見積り合わせをして随意契約になるため、価格競争が行われぬ。価格交渉においても清水建設が主導権を持っている。E C I方式は、ともすれば、県民から官製談合の疑惑を持たれてしまう懸念がある。これが最大のデメリットであると考えがいかがか。

公園スタジアム課長

今回のプロポーザルでは、価格面に重みを置き5割の配点をしており、一定の競争性は確保されていると考えている。現在、県がしっかりリーダーシップを取って、実施設計を取りまとめているところである。この協議の中で、施工者の言いなりにならないようにし、品質、仕様を落とすことなく、快適なスタジアムとなるよう進めていく。

山下副委員長

清水建設の積算価格の妥当性を判断するため、外部の第三者機関の利用などは考えられないか。

公園スタジアム課長

委員からの御指摘を踏まえ、価格の妥当性については、今回のプロジェクトに利害関係のない、清水建設や松田平田設計を除いた第三者によりチェックしてもらうことなどを検討していく。

蒲生委員

清水建設しかできない工法とは何か。

都市整備部長

メインスタンドの大屋根をどう設置するかは清水建設独自の工法である。

蒲生委員

もし、設計からやり直す事態となった場合、鹿島建設の工法で屋根を設置することになると思うが、資料6にある完成予想図と全く同じように作れるのは清水建設しかいないと考えてよいか。

公園スタジアム課長

資料にお示しした完成予想図のものを限られた工期内で完成させることができるのは清水建設のみである。